

# 自然再生推進法と自然再生協議会

自然再生推進法は、自然再生の基本理念や実施者等の責務、その他推進上必要な事項などを定め、自然再生に関する施策を総合的に推進し、もって生物多様性の確保を通じて自然と共生する社会の実現を図り、あわせて地球環境の保全に寄与することを目的としています。

現在、全国 20 箇所で自然再生推進法に基づく自然再生協議会が設置されており、自然再生に取り組んでいます。

## 1

### 1. 自然再生の定義

自然再生とは、過去に損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すことを目的として、関係行政機関、関係地方公共団体、地域住民、特定非営利活動法人、専門家等の地域の多様な主体が参加して、自然環境を保全、再生、創出、維持管理することをいいます。

#### 保全

良好な自然環境が現存している場所においてその状態を積極的に維持する行為

#### 再生

自然環境が損なわれた地域において損なわれた自然環境を取り戻す行為

#### 創出

大都市など自然環境がほとんど失われた地域において大規模な緑の空間の造成などにより、その地域の自然生態系を取り戻す行為

#### 維持管理

再生された自然環境の状況をモニタリングし、その状態を長期間にわたって維持するために必要な管理を行う行為

### 2. 自然再生の基本理念

#### 生物多様性の確保

●自然再生は、健全で恵み豊かな自然が将来の世代にわたって維持されるとともに、生物の多様性の確保を通じて自然と共生する社会の実現を図り、あわせて地球環境の保全に寄与することを旨として適切に行わなければなりません。

#### 地域の多様な主体の参加と連携

●自然再生は、地域の多様な主体が連携するとともに、透明性を確保しつつ、自主的かつ積極的に取り組んで実施されなければなりません。

#### 科学的知見に基づく実施

●自然再生は、地域における自然環境の特性、自然の復元力および生態系の微妙な均衡などを踏まえて、かつ、科学的知見に基づいて実施されなければなりません。

#### 順応的な進め方

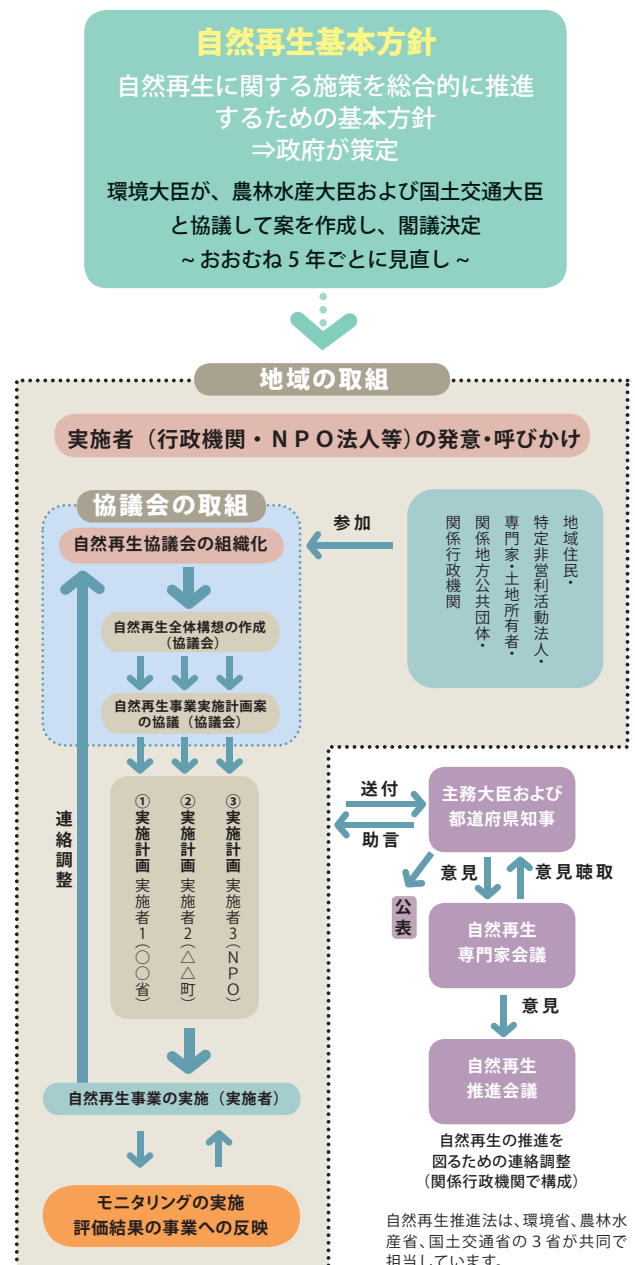
●自然再生事業は、事業の着手後においても自然再生の状況を監視し、その監視結果に科学的な評価を加え、これを当該事業に反映させる方法により実施されなければなりません。

#### 自然環境学習の推進

●自然再生事業の実施に当たっては、自然環境学習の重要性にか

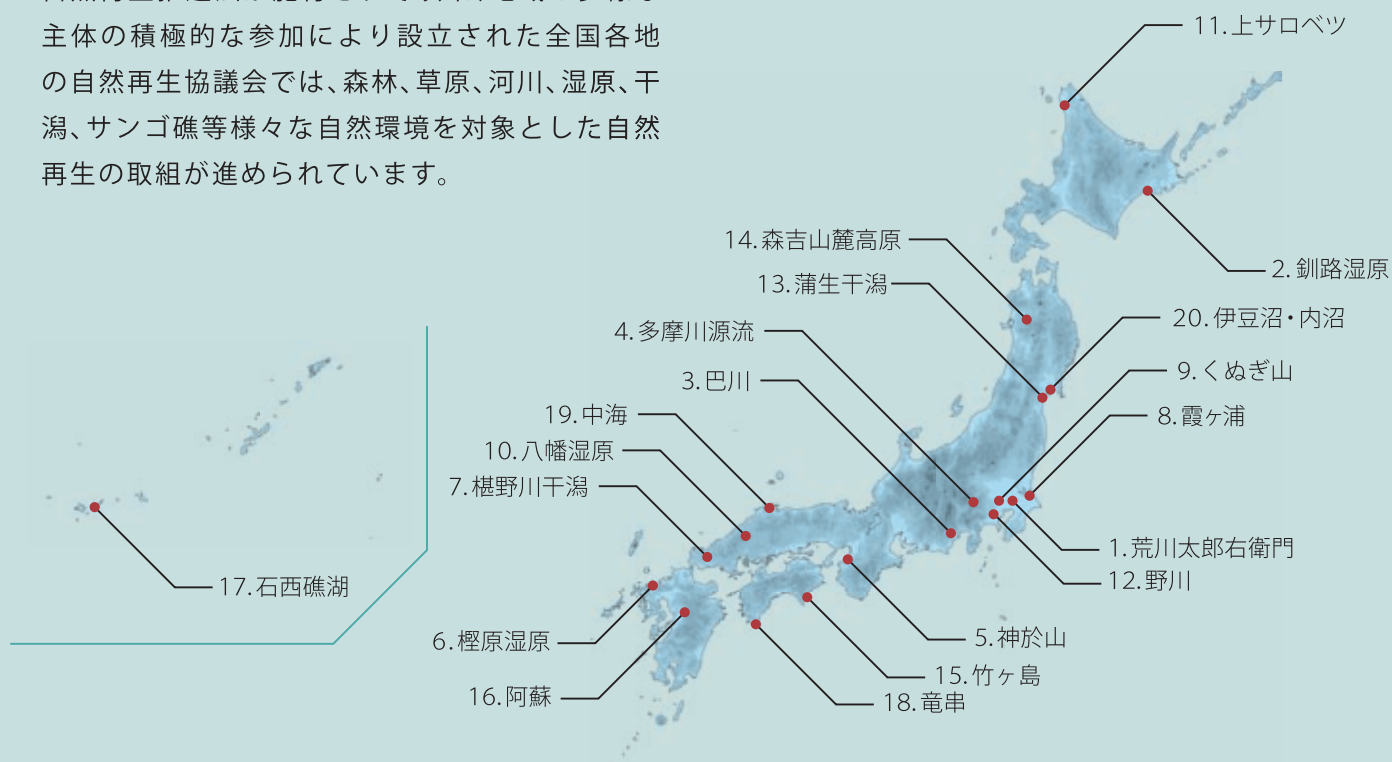
んがみ、自然環境学習の場として活用が図られるよう配慮されなければなりません。

### 3. 自然再生推進法に基づく自然再生事業実施の流れ



## 自然再生協議会の取組状況 平成20年11月現在

自然再生推進法が施行されて以来、地域の多様な主体の積極的な参加により設立された全国各地の自然再生協議会では、森林、草原、河川、湿原、干潟、サンゴ礁等様々な自然環境を対象とした自然再生の取組が進められています。



	協議会名	位置	再生課題	設立日	全体構想	実施計画数	実施計画
1	荒川太郎右衛門地区自然再生協議会	埼玉県	河川の再生	H15.7.5	H16.3 (H18.5変更)	—	—
2	釧路湿原自然再生協議会	北海道	湿原の再生	H15.11.15	H17.3	6	H18.1/2/8 H19.9
3	巴川流域麻機遊水地自然再生協議会	静岡県	河川の再生	H16.1.29	H19.3	—	—
4	多摩川源流自然再生協議会	山梨県	森林の再生	H16.3.5	H20.3	—	—
5	神於山保全活用推進協議会	大阪府	里山の再生	H15.9.16	H16.10	1	H17.6
6	檜原湿原地区自然再生協議会	佐賀県	湿原の再生	H16.7.4	H17.1	1	H17.3
7	榎野川河口域・干潟自然再生協議会	山口県	干潟の再生	H16.8.1	H17.3	—	—
8	霞ヶ浦田村・沖宮・戸崎地区自然再生協議会	茨城県	河川の再生	H16.10.31	H17.11	2	H18.11
9	くぬぎ山地区自然再生協議会	埼玉県	里山の再生	H16.11.6	H17.3	—	—
10	八幡湿原自然再生協議会	広島県	湿原の再生	H16.11.7	H18.3	1	H18.10
11	上サロベツ自然再生協議会	北海道	湿原の再生	H17.1.19	H18.2	1	H18.7
12	野川第一・第二調節池地区自然再生協議会	東京都	河川の再生	H17.3.28	H18.9	1	H18.10
13	蒲生干潟自然再生協議会	宮城県	干潟の再生	H17.6.19	H18.9	1	H20.3
14	森吉山麓高原自然再生協議会	秋田県	森林の再生	H17.7.19	H18.3	1	H18.10
15	竹ヶ島海中公園自然再生協議会	徳島県	サンゴ群集の再生	H17.9.9	H18.3	—	—
16	阿蘇草原再生協議会	熊本県	草原の再生	H17.12.2	H19.3	—	—
17	石西礁湖自然再生協議会	沖縄県	サンゴ群集の再生	H18.2.27	H19.9	—	—
18	竜串自然再生協議会	高知県	サンゴ群集の再生	H18.9.9	H20.3	—	—
19	中海自然再生協議会	島根県・鳥取県	湖沼の再生	H18.9.9	—	—	—
20	伊豆沼・内沼自然再生協議会	宮城県	湖沼の再生	H20.9.7	—	—	—
	合計				18	15	